

令和7年度 公害実態調査について

公害調査報告一覧表

1. 地下水質調査	1
2. 地下水放射性物質調査	3
用語説明	5
地下水質調査測定場所	8
3. 農業用水路・河川水質調査	9
用語説明	11
農業用水路・河川水質調査測定場所	13
4. 騒音・振動調査	14
騒音・振動の要請限度	16
5. 自動車騒音常時監視	18
騒音・振動調査測定場所及び	
自動車騒音常時監視評価路線	20
6. 公害苦情受理報告	21

1. 地下水質調査

地下水質調査結果表

実施日:令和7年11月13日

採水場所	深さ	用途	検査項目 (基準値)																	
			硝酸性窒素 及び 亜硝酸性窒素	亜硝酸性窒素	塩化物イオン	有機物	一般細菌	大腸菌	PH値	鉄	硬度(カルシウム・マグネシウム等)	ヒ素及びその化合物	フッ素及びその化合物	臭気	味	色度	濁度	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン
			合計量 10mg/l以下	0.04mg/l以下	200mg/l以下	3mg/l以下	100個/ml以下	検出されないこと	5.8~8.6	0.3mg/l以下	300mg/l以下	0.01mg/l以下	0.8mg/l以下	異常ないこと	異常ないこと	5度以下	2度以下	0.01mg/l以下	0.01mg/l以下	1mg/l以下
1 赤法花地内	60m	庭水、洗車	0.1mg/l 未満	0.004mg/l 未満	3.6 mg/l	0.5mg/l	9 個/ml	不検出 (陰性)	7.4	0.61mg	100 mg/l	0.005mg/l 未満	0.09mg/l	なし	なし	16度	2.5度	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満
2 ひがし野地内	20m	庭水	1.6mg/l	0.004mg/l 未満	4.2 mg/l	0.3mg/l 未満	0 個/ml	不検出 (陰性)	7.3	0.03mg/l未満	80.4 mg/l	0.005mg/l 未満	0.08mg/l 未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満
3 松並地内	11m	庭水	0.3mg/l	0.004mg/l 未満	9.0 mg/l	0.4mg/l	22 個/ml	不検出 (陰性)	7.4	0.03mg/l未満	146 mg/l	0.005mg/l 未満	0.08mg/l 未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満
4 立沢地内	8m	庭水、業務	0.1mg/l未満	0.004mg/l 未満	3.3 mg/l	0.3mg/l	44 個/ml	不検出 (陰性)	8.1	0.11mg/l	63.3 mg/l	0.005mg/l 未満	0.08mg/l	なし	なし	2.2度	0.5度未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満
5 立沢地内	不明	庭水、野菜洗い	10.8mg/l	0.004mg/l 未満	9.5 mg/l	0.3mg/l 未満	82 個/ml	不検出 (陰性)	6.9	0.05mg/l	76.2 mg/l	0.005mg/l 未満	0.08mg/l 未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満
6 大山新田地内	不明	庭水	8.8mg/l	0.004mg/l 未満	7.6 mg/l	0.3mg/l 未満	240 個/ml	不検出 (陰性)	6.4	0.03mg/l未満	63.1 mg/l	0.005mg/l 未満	0.08mg/l 未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満
7 百合ヶ丘地内	60m	庭水、飲料	4.3mg/l	0.004mg/l 未満	7.8 mg/l	0.3mg/l 未満	12 個/ml	不検出 (陰性)	7.7	0.03mg/l	82.8 mg/l	0.005mg/l 未満	0.08mg/l 未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0033mg/l	0.0026mg/l	0.0001mg/l 未満
8 本町地内	不明	洗濯、手洗い	5.8mg/l	0.004mg/l 未満	10.1 mg/l	0.3mg/l 未満	9 個/ml	不検出 (陰性)	6.9	0.03mg/l未満	93.6 mg/l	0.005mg/l 未満	0.08mg/l 未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満
9 小山地内	不明	業務	4.6mg/l	0.004mg/l 未満	12.0 mg/l	0.3mg/l 未満	0 個/ml	不検出 (陰性)	7.4	0.03mg/l未満	89.7 mg/l	0.005mg/l 未満	0.08mg/l 未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満
10 高野地内	49m	庭水	0.1mg/l未満	0.004mg/l 未満	23.2 mg/l	0.8mg/l	0 個/ml	不検出 (陰性)	7.8	0.05mg/l	193 mg/l	0.005mg/l 未満	0.08mg/l 未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満
11 高野地内	15m	庭水	4.3mg/l	0.004mg/l 未満	11.9 mg/l	0.3mg/l 未満	110 個/ml	不検出 (陰性)	6.5	0.03mg/l未満	87.5 mg/l	0.005mg/l 未満	0.08mg/l 未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満
12 野木崎地内	30m	庭水	8.9mg/l	0.004mg/l 未満	7.6 mg/l	0.3mg/l 未満	30 個/ml	不検出 (陰性)	7.6	0.28mg/l	137 mg/l	0.005mg/l 未満	0.08mg/l 未満	なし	なし	4.4度	1.2度	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満
13 大柏地内	20~24m	庭水	11.7mg/l	0.004mg/l 未満	10.2 mg/l	0.3mg/l	8 個/ml	不検出 (陰性)	7.3	0.03mg/l未満	118 mg/l	0.005mg/l 未満	0.08mg/l 未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満
14 野木崎地内	15~20m	散水、洗車	4.8mg/l	0.004mg/l 未満	7.7 mg/l	0.3mg/l 未満	0 個/ml	不検出 (陰性)	6.7	0.03mg/l未満	52.0 mg/l	0.005mg/l 未満	0.08mg/l 未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満
15 野木崎地内	不明	不明	1.5mg/l	0.004mg/l 未満	7.8 mg/l	0.4mg/l	220 個/ml	不検出 (陰性)	7.8	0.30mg/l	192 mg/l	0.005mg/l 未満	0.08mg/l 未満	なし	なし	2.7	1.0度	0.0045mg/l	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満
16 大木地内	6~7m	水洗い	0.8mg/l	0.004mg/l 未満	9.5 mg/l	0.4mg/l	240 個/ml	不検出 (陰性)	7.6	0.03mg/l未満	208 mg/l	0.005mg/l 未満	0.08mg/l 未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満	0.0001mg/l 未満

注 は、基準値を超えた値

* 基準値の超過に係る主な原因や浄化方法等について

- 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 _____ 窒素肥料の使用、生活排水、工場排水等がこれらの汚染源であり、地下水については、浅層水に多く溶存しており、深層水では少ないのが普通である。乳幼児が高濃度の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を含む水を摂取し続けた場合、メトヘモグロビン血症を起こし窒息状態になることが知られている。浄化方法としてはイオン交換法がある。
- 鉄 _____ 主に地質によるものであるが、鉱山廃水、工場排水などの混入、あるいは鉄管にも由来する。対策としては、不溶性鉄はろ過装置での除去、溶解性鉄は塩素処理を行い、不溶性鉄と同様にろ過装置での除去が必要になる。
- 色度 _____ フミン質(地質や樹木などの植物のセルロースやリグニン酸が酸化される過程で生じる物質で腐植質ともいう)を主とする溶解性又はコロイド性物質によるものがほとんどで、塵芥、厨芥を埋め立てた地域の浸出水、地下水はフミン質が多く含まれ、淡黄色に着色する。また、鉄やマンガン化合物によっても着色する。急速ろ過等により除去できるが、完全に除去することはできない。
- 濁度 _____ 濁りの原因となる物質には、粘土性物質(ケイ酸塩が主体)、鉄などの金属が化学変化し不溶性の粒子となったもの、プランクトン、微生物、有機性物質などがある。地下水では、一般に濁りは少ないが、鉄やマンガンを多く含む水では、空気との接触で、徐々に酸化が進んで濁ってくる。
- テトラクロロエチレン _____ 揮発性有機塩素系化合物の一種で、無色透明の液体。主に、ドライクリーニング、溶剤等に使用される。人体への影響としては、目や皮膚、気管を刺激するほか、肝臓や腎臓の機能障害などがある。又、廃液等による地下水汚染の進行が懸念される。

今回の調査で基準を超えた井戸を使用している所有者に対しては、飲用に不適の旨、また基準値を超えた項目に対する対処方法を通知した。

(参考)

令和6年度 地下水質調査結果表

実施日:令和6年11月27日

採水場所	深さ	用途	検査項目 (基準値)																	
			硝酸性窒素 及 亜硝酸性窒素	亜硝酸性窒素	塩化物イオン	有機物	一般細菌	大腸菌	PH値	鉄	硬度(カルシウム・マグネシウム等)	ヒ素及びその化合物	フッ素及びその化合物	臭気	味	色度	濁度	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン
			合計量 10mg/l以下	0.04mg/l以下	200mg/l以下	3mg/l以下	100個/ml以下	検出されないこと	5.8~8.6	0.3mg/l以下	300mg/l以下	0.01mg/l以下	0.8mg/l以下	異常ないこと	異常ないこと	5度以下	2度以下	0.01mg/l以下	0.01mg/l以下	0.3mg/l以下
1 野木崎地内	20m	飲用	7.5mg/l	0.004mg/l未満	16.6 mg/l	0.6mg/l	0 個/ml	不検出(陰性)	7.6	0.03mg/l未満	124 mg/l	0.005mg/l未満	0.08mg/l未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
2 板戸井地内	不明	飲用・散水	7.4mg/l	0.004mg/l未満	8.7 mg/l	0.4mg/l	150 個/ml	不検出(陰性)	6.5	0.03mg/l未満	40.4 mg/l	0.005mg/l未満	0.08mg/l未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
3 板戸井地内	不明	散水	7.6mg/l	0.004mg/l未満	8.3 mg/l	0.4mg/l	2 個/ml	不検出(陰性)	6.8	0.03mg/l未満	55.0 mg/l	0.005mg/l未満	0.08mg/l未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
4 久保ヶ丘地内	30m	散水	7.5mg/l	0.004mg/l未満	5.4 mg/l	0.4mg/l	0 個/ml	不検出(陰性)	7.1	0.03mg/l未満	118 mg/l	0.005mg/l未満	0.08mg/l未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
5 立沢地内	不明	散水	3.5mg/l	0.004mg/l未満	9.4 mg/l	0.4mg/l	0 個/ml	不検出(陰性)	7.3	0.03mg/l未満	112 mg/l	0.005mg/l未満	0.08mg/l未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0002mg/l未満	0.0023mg/l未満	0.0001mg/l未満
6 本町地内	不明	散水	23mg/l	0.004mg/l未満	20.2 mg/l	0.6mg/l	26 個/ml	不検出(陰性)	7.0	0.03mg/l未満	194 mg/l	0.005mg/l未満	0.08mg/l未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
7 立沢地内	30m	台所・散水	8.8mg/l	0.004mg/l未満	34.8 mg/l	0.4mg/l	0 個/ml	不検出(陰性)	7.0	0.03mg/l未満	184 mg/l	0.005mg/l未満	0.08mg/l未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
8 板戸井地内	不明	散水	3.2mg/l	0.004mg/l未満	7.9 mg/l	0.5mg/l	0 個/ml	不検出(陰性)	7.8	0.04mg/l	90.2 mg/l	0.005mg/l未満	0.08mg/l未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
9 大柏地内	不明	台所・散水	7.2mg/l	0.004mg/l未満	6.0 mg/l	0.4mg/l	3 個/ml	不検出(陰性)	6.9	0.03mg/l未満	33.6 mg/l	0.005mg/l未満	0.08mg/l未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
10 松ヶ丘地内	28m	風呂・散水	3.3mg/l	0.004mg/l未満	12.2 mg/l	0.5mg/l	0 個/ml	不検出(陰性)	7.6	0.03mg/l未満	200 mg/l	0.005mg/l未満	0.08mg/l未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
11 けやき台地内	不明	洗濯・散水	0.4mg/l	0.004mg/l未満	7.7 mg/l	0.5mg/l	4 個/ml	不検出(陰性)	7.5	0.03mg/l未満	135 mg/l	0.005mg/l未満	0.08mg/l未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
12 高野地内	50m	飲用・風呂・トイレ・台所・洗濯・散水	9.4mg/l	0.004mg/l未満	8.2 mg/l	0.4mg/l	0 個/ml	不検出(陰性)	7.6	0.03mg/l	114 mg/l	0.005mg/l未満	0.08mg/l未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
13 美園地内	深井戸	風呂・トイレ・洗濯・散水	8.4mg/l	0.004mg/l未満	15.6 mg/l	0.4mg/l	0 個/ml	不検出(陰性)	7.8	0.03mg/l未満	112 mg/l	0.005mg/l未満	0.08mg/l未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0003mg/l未満	0.0001mg/l未満
14 同地地内	20m	炊事・風呂・洗濯・庭水	6.7mg/l	0.004mg/l未満	17.3 mg/l	0.4mg/l	4 個/ml	不検出(陰性)	7.2	0.03mg/l未満	70.9 mg/l	0.005mg/l未満	0.08mg/l未満	なし	なし	2.0度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
15 松並地内	25~50m	洗濯・散水	0.1mg/l未満	0.004mg/l未満	5.1 mg/l	0.4mg/l	0 個/ml	不検出(陰性)	8.0	0.35mg/l	55.1 mg/l	0.005mg/l未満	0.08mg/l未満	なし	なし	2.6度未満	0.5度未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満
16 ひがし野地内	15~17m	散水	0.8mg/l	0.004mg/l未満	3.3 mg/l	0.4mg/l	0 個/ml	不検出(陰性)	6.2	0.34mg/l	90.1 mg/l	0.005mg/l未満	0.08mg/l未満	なし	なし	38度	16度	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満	0.0001mg/l未満

注 150 は、基準値を超えた値

* 基準値の超過に係る主な原因や浄化方法等について

- 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 _____ 窒素肥料の使用、生活排水、工場排水等がこれらの汚染源であり、地下水については、浅層水に多く溶存しており、深層水では少ないのが普通である。乳幼児が高濃度の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を含む水を摂取し続けた場合、メヘモグロビン血症を起こし窒息状態になることが知られている。浄化方法としてはイオン交換法がある。
- 鉄 _____ 主に地質によるものであるが、鉱山廃水、工場排水などの混入、あるいは鉄管にも由来する。対策としては、不溶性鉄はろ過装置での除去、溶解性鉄は塩素処理を行い、不溶性鉄と同様にろ過装置での除去が必要になる。
- 色度 _____ フミン質(地質や樹木などの植物のセルロースやリグニン酸が酸化される過程で生じる物質で腐植質ともいう)を主とする溶解性又はコロイド性物質によるものがほとんどで、塵芥、厨芥を埋め立てた地域の浸出水、地下水はフミン質が多く含まれ、淡黄色に着色する。また、鉄やマンガン化合物によっても着色する。急速ろ過等により除去できるが、完全に除去することはできない。
- 濁度 _____ 濁りの原因となる物質には、粘土性物質(ケイ酸塩が主体)、鉄などの金属が化学変化し不溶性の粒子となったもの、プランクトン、微生物、有機性物質などがある。地下水では、一般に濁りは少ないが、鉄やマンガンを多く含む水では、空気との接触で、徐々に酸化が進んで濁ってくる。
- テトラクロロエチレン _____ 揮発性有機塩素系化合物の一種で、無色透明の液体。主に、ドライクリーニング、溶剤等に使用される。人体への影響としては、目や皮膚、気管を刺激するほか、肝臓や腎臓の機能障害などがある。又、廃液等による地下水汚染の進行が懸念される。

今回の調査で基準を超えた井戸を使用している所有者に対しては、飲用に不適の旨、また基準値を超えた項目に対する対処方法を通知した。

2. 地下水放射性物質調査

地下水放射性物質調査結果表

実施日: 令和7年11月13日

				検査項目(基準値)
採水場所		深さ	用途	放射性セシウム
				10Bq/l
1	赤法花地内	60m	植木みずやり、洗車	不検出
2	ひがし野地内	20m	植木にみずやり	不検出
3	松並地内	11m	植木にみずやり	不検出
4	立沢地内	8m	植木みずやり、業務	不検出
5	立沢地内	不明	植木みずやり、野菜洗い	不検出
6	大山新田地内	不明	植木に水やり	不検出
7	百合ヶ丘地内	60m	水やり、飲料	不検出
8	本町地内	不明	洗濯、手洗い	不検出
9	小山地内	不明	業務	不検出
10	高野地内	49m	植木に水やり	不検出
11	高野地内	15m	植木に水やり	不検出
12	野木崎地内	30m	植木に水やり	不検出
13	大柏地内	20~24m	植木に水やり	不検出
14	野木崎地内	15~20m	水まき、洗車	不検出
15	野木崎地内	不明	不明	不検出
16	大木地内	6~7m	水洗い	不検出

※1 は、基準値を超えた値

※2 Bq(ベクレル)、「Bq/l」(ベクレル毎リットル)
「Bq」は放射能の強さを表す単位で、1秒間に崩壊(放射性壊変)する原子核の数を意味する。「Bq/l」は単位体積(1リットル)当たりの放射能の強さを表す単位である。
(放射性壊変: 放射性核種が放射線を放出したり、自発的に核分裂して、別の核種に変わる現象)

(参考)

令和6年度地下水放射性物質調査結果表

実施日: 令和6年11月27日

				検査項目(基準値)
採水場所		深さ	用途	放射性セシウム
				10Bq/l
1	野木崎地内	20m	飲用・トイレ・散水	不検出
2	板戸井地内	不明	飲用・散水	不検出
3	板戸井地内	不明	散水	不検出
4	久保ヶ丘地内	30m	散水	不検出
5	立沢地内	不明	散水	不検出
6	本町地内	不明	散水	不検出
7	立沢地内	30m	台所・散水	不検出
8	板戸井地内	不明	散水	不検出
9	大柏地内	不明	台所・散水	不検出
10	松ヶ丘地内	28m	風呂・散水	不検出
11	けやき台地内	不明	洗濯・散水	不検出
12	高野地内	50m	飲用・風呂・トイレ・台所・洗濯・散水	不検出
13	美園地内	深井戸	風呂、トイレ、洗濯、散水	不検出
14	同地地内	20m	炊事・風呂・洗濯・庭水	不検出
15	松並地内	25~50m	洗濯・散水	不検出
16	ひがし野地内	15~17m	散水	不検出

※1 は、基準値を超えた値

※2 Bq(ベクレル)、「Bq/l」(ベクレル毎リットル)
「Bq」は放射能の強さを表す単位で、1秒間に崩壊(放射性壊変)する原子核の数を意味する。「Bq/l」は単位体積(1リットル)当たりの放射能の強さを表す単位である。
(放射性壊変:放射性核種が放射線を放出したり、自発的に核分裂して、別の核種に変わる現象)

【用語説明】

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

アンモニア性窒素は時間をかけてゆっくりと硝酸窒素と亜硝酸窒素に変化し、最終的には窒素に分解される。

肥料やし尿、家庭用雑排水、工場排水による汚染の指標になる。

乳幼児などに悪影響を及ぼすこともあり、メトヘモグロビン血症を起こす可能性があるとされている。

亜硝酸性窒素

窒素肥料、生活排水、腐敗した植物等に含まれる窒素酸化物が亜硝酸性窒素に変化する。

副腎等に影響があるとされている。

塩化物イオン

塩化物イオンとは、水に溶け込んでいる塩素分を指す。水道水に含まれる消毒用塩素とは別の物で、下水、家庭用排水、し尿による汚染の指標になる。

有機物

水中の有機物を炭素の量で表したもので、し尿、工場排水等の混入により増加し、汚染指標の一つになっている。

一般細菌

一般細菌とは、標準寒天培地によって発生する生菌の総称をいう。水の清浄度を示す汚染指標となり、著しく多い場合には病原生物に汚染されている場合があるので、飲用する場合は煮沸する方が良いとされている。

大腸菌

人や動物などの糞便中、また土壌中に広く存在し、人畜の排泄物等による汚染指標になっている。飲用する場合は煮沸する必要がある。

pH値

水素イオン濃度（pH）は0～14で表し、pHが7を「中性」、これより数値の高い場合を「アルカリ性」、低い場合を「酸性」という。pH値は外部から影響がない限り安定しているが、降雨や土壌、工場排水による汚染物質の混入により変化する。

鉄

鉄は地殻に広く存在し、地下水にも多く含まれることがある。鉱山や工場排水によるものや鉄管から検出される。高濃度の場合は金気味がしたり、洗濯物に色がついたりする。

ヒ素及びその化合物

水の色とにおいが特徴。汲み上げた直後は無色透明だが、数時間後に茶色く変化する地下水には自然的原因によりヒ素が溶け込んでいる場合が多く、このような地下水の多くは硫化水素ガスに特有の腐卵臭（腐った卵のようなにおい）を発生する。長期的にヒ素にさらされると、がんや皮膚病変を引き起こす可能性がある。また、心血管疾患や糖尿病との関連も指摘されている。胎内および幼児期の暴露は、認知発達への悪影響や若年層の死亡率の上昇と関連している。

フッ素及びその化合物

自然界に広く分布しているため、河川水から微量に検出される場合がある。地下水中では比較的高濃度に含有され、特に温泉地帯に多く含まれる。また、工場排水の混入などにも起因する。適量に含んだ水は虫歯の予防効果があるとされているが、多量に含まれていると斑状歯の原因になる。

硬度

水中のカルシウム、マグネシウムの量を表し、硬度 10mg/l ~100mg/l がおいしいと言われている。

臭気

地質の影響や汚染物質の混入により変化することがある。

味

地質の影響や汚染物質の混入により変化することがある。

色度

水の色付き具合のことで、着色の原因は地質由来のものが多く、鉄、マンガンなどの重金属類やフミン質など有機物によるものとされている。

濁度

水の濁り具合で、濁りの原因は配管のさびや生活排水、土砂の混入による。

トリクロロエチレン

化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニングなどに使用され、地下水汚染物質として知られ、中枢神経障害を起こすことがあり、発がん性がある可能性がある。

テトラクロロエチレン

化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニングなどに使用され、地下水汚染物質として知られ、中枢神経障害を起こすことがあり、発がん性がある可能性がある。

1,1,1 - トリクロロエタン

化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニングなどに使用され、地下水汚染物質として知られ、中枢神経障害を起こすことがあり、発がん性がある可能性がある。

放射性セシウム 134、137

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の際に放出された代表的な放射性物質である。

物理学的半減期^{注1}は、セシウム 134 が約 2 年、セシウム 137 が約 30 年となっている。

人体に取り込まれたセシウムの生物学的半減期^{注2}は年齢によって異なるが、年齢が若いほど早く、9 歳で 38 日、50 歳で 90 日となっている。

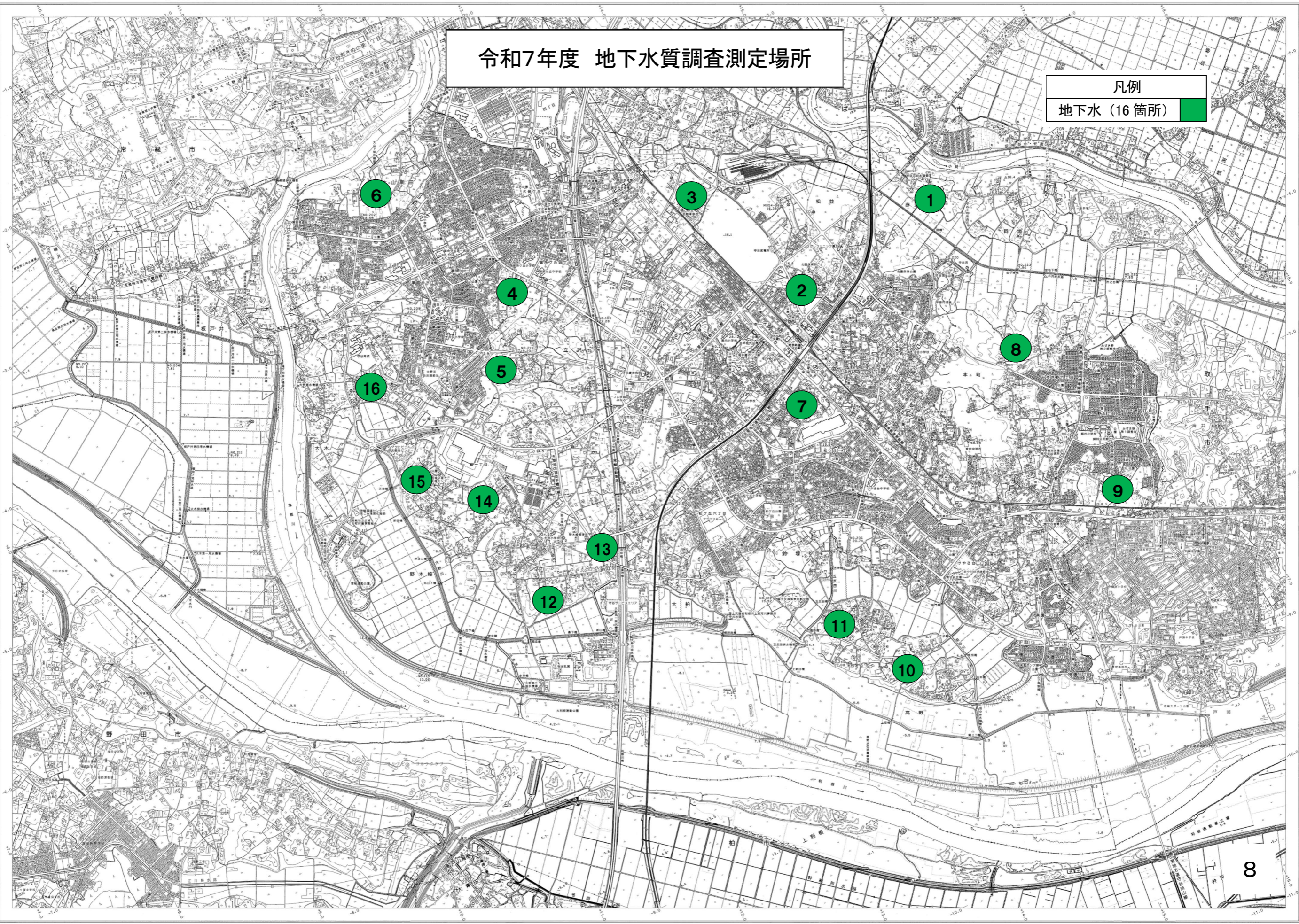
注 1 物理学的半減期：放射性物質が半分になるまでの期間。

放射性物質は放射線を出すことで他の物質に変化し、最終的に安定化する。

注 2 生物学的半減期：体内に取り込まれた放射性物質の半分が、体外に排出されるまでの期間。

令和7年度 地下水質調査測定場所

凡例
地下水 (16箇所)



3. 農業用水路・河川水質調査

3-1 農業用水路(令和7年7月30日実施)

採水地	検査項目(基準値)							参考(昭和57年農林省基準)			
	水温	透視度	PH	SS	BOD	DO	亜鉛	T-N	T-P	アンモニア性窒素	COD
	— °C	— cm	6.0~8.5	100mg/l以下	8mg/l以下	2mg/l以上	0.03mg/l以下	2mg/l以下	0.2mg/l以下	0.5mg/l以下	7mg/l以下
1 トーフ流通(株)守谷倉庫付近	26.8	50以上	7.3	5.7	2.1	6.7	0.018	1.9	0.03	0.8	5.5
2 つくばエクスプレス車庫付近	29.2	50以上	7.9	22	2.1	8.1	0.013	1.4	0.12	不検出	4.6
3 小貝排水路古城沼付近	29.1	50以上	7.9	10	2.0	8.4	0.011	1.3	0.10	不検出	3.7
4 小貝排水路守谷沼付近	28.3	50以上	7.5	6.4	2.1	7.1	0.014	1.3	0.08	不検出	4.1
5 小貝排水路市之代付近	29.4	50以上	7.3	5.3	1.7	6.6	0.010	1.0	0.07	不検出	4.4
6 羽中川羽中排水樋管付近	26.0	40.0	7.5	14	1.8	6.1	0.019	1.5	0.09	不検出	5.9
7 五反田川高野橋付近	27.4	50以上	7.4	8.7	1.9	6.1	0.015	2.7	0.08	0.1	4.7
8 大野川桑下排水機場付近	27.6	50以上	7.2	15	1.7	5.7	0.014	未検出	0.08	不検出	4.8
9 大野第二排水機場付近(下川岸)	29.2	18.0	7.3	26	12	13	0.011	1.9	0.20	不検出	15
10 お玉ヶ池	26.8	38.0	7.1	21	1.6	5.3	0.032	未検出	0.09	不検出	4.7
11 滝下第一用水機場	30.4	48.0	7.8	8.4	2.2	8.1	0.011	1.3	0.13	不検出	4.1
12 観音下流排水路	30.1	31.0	7.0	13	4.2	9.3	0.015	不検出	0.08	不検出	6.7
13 大木水門	31.8	32.0	7.4	14	5.6	9.9	0.015	不検出	0.10	不検出	9.1

3-2 河川(令和7年7月30日実施)

採水地	検査項目(基準値)								参考(昭和57年農林省基準)			
	水温	透視度	PH	SS	BOD	DO	亜鉛	大腸菌数	T-N	T-P	アンモニア性窒素	COD
	— °C	— cm	6.0~8.5	100mg/l以下	8mg/l以下	2mg/l以上	0.03mg/l以下	300CFU/100ml以下	2mg/l以下	0.2mg/l以下	0.5mg/l以下	7mg/l以下
14 鬼怒川大山新田排水樋管出口付近	30.3	35.0	8.2	13	2.2	9.0	0.009	24	1.9	0.10	不検出	4.7
15 鬼怒川(滝下橋)	30.2	48.0	8.0	11	2.4	7.8	0.017	16	1.4	0.13	不検出	4.3

3-3 河川(令和7年11月13日実施)

採水地	検査項目(基準値)								参考(昭和57年農林省基準)			
	水温	透視度	PH	SS	BOD	DO	亜鉛	大腸菌数	T-N	T-P	アンモニア性窒素	COD
	— °C	— cm	6.0~8.5	100mg/l以下	8mg/l以下	2mg/l以上	0.03mg/l以下	300CFU/100ml以下	2mg/l以下	0.2mg/l以下	0.5mg/l以下	7mg/l以下
16 小貝川(茨城リハビリテーション病院下)	11.6	50以上	7.7	7.1	未検出	9.6	0.011	28	2.0	0.12	不検出	2.9
17 鬼怒川(滝下橋)	12.8	50以上	7.8	3.8	1.1	10	0.008	170	1.7	0.16	不検出	2.3

※注 基準値は、生活環境に係る環境基準

は、基準値を超えた値

(参考)

3-1 農業用水路(令和6年7月31日実施)

採水地	検査項目(基準値)							参考(昭和57年農林省基準)			
	水温	透視度	PH	SS	BOD	DO	亜鉛	T-N	T-P	アンモニア性窒素	COD
	— °C	— cm	6.0~8.5	100mg/l以下	8mg/l以下	2mg/l以上	0.03mg/l以下	2mg/l以下	0.2mg/l以下	0.5mg/l以下	7mg/l以下
1 トーワ流通(株)守谷倉庫付近	27.4	50以上	7.2	3.9	3.1	7.0	0.015	1.8	0.02	0.7	5.4
2 つくばエクスプレス車庫付近	28.7	50以上	7.9	1.1	1.7	9.1	不検出	2.0	0.06	不検出	2.9
3 小貝排水路古城沼付近	29.6	50以上	7.9	5.7	2.2	12	不検出	1.2	0.08	不検出	4.0
4 小貝排水路守谷沼付近	29	50以上	7.3	6.1	2.1	6.5	0.015	1.4	0.07	不検出	4.6
5 小貝排水路市之代付近	30.1	27.0	7.3	8.6	2.5	6.1	0.007	1.4	0.10	不検出	5.3
6 羽中川羽中排水樋管付近	28.5	50以上	7.5	8	2.1	7.9	0.013	1.3	0.06	不検出	5.6
7 五反田川高野橋付近	30.4	50以上	7.5	5.0	2.1	7.4	不検出	1.5	0.05	不検出	4.2
8 大野川桑下排水機場付近	29.2	47.0	7.2	14	2.1	5.5	0.006	1.2	0.09	不検出	4.8
9 大野第二排水機場付近	30.2	24.5	7.3	15	5.5	12	不検出	1.2	0.12	不検出	8
10 お玉ヶ池	29.8	27.0	7.0	14	4.0	5.5	不検出	1.2	0.10	不検出	5.0
11 滝下第一用水機場	31.1	41.0	7.8	13	2.1	8.1	不検出	1.7	0.13	不検出	3.6
12 観音下流排水路	31	25.0	7.0	10	3.4	9.1	不検出	不検出	0.07	不検出	5.6
13 大木水門	31.9	27.5	7.2	11	4.4	9.1	不検出	不検出	0.08	不検出	7.2

3-2 河川(令和6年7月31日実施)

採水地	検査項目(基準値)								参考(昭和57年農林省基準)			
	水温	透視度	PH	SS	BOD	DO	亜鉛	大腸菌数	T-N	T-P	アンモニア性窒素	COD
	— °C	— cm	6.0~8.5	100mg/l以下	8mg/l以下	2mg/l以上	0.03mg/l以下	300CFU/100ml以下	2mg/l以下	0.2mg/l以下	0.5mg/l以下	7mg/l以下
14 鬼怒川大山新田排水樋管出口付近	32.2	38.0	7.9	11	2.2	8.8	不検出	41	1.7	0.12	不検出	4.2
15 鬼怒川(滝下橋)	33.4	50以上	7.8	12	1.9	8.0	0.009	20	1.7	0.13	不検出	4.0

3-3 河川(令和6年11月27日実施)

採水地	検査項目(基準値)								参考(昭和57年農林省基準)			
	水温	透視度	PH	SS	BOD	DO	亜鉛	大腸菌数	T-N	T-P	アンモニア性窒素	COD
	— °C	— cm	6.0~8.5	100mg/l以下	8mg/l以下	2mg/l以上	0.03mg/l以下	300CFU/100ml以下	2mg/l以下	0.2mg/l以下	0.5mg/l以下	7mg/l以下
16 小貝川(茨城リハビリテーション病院下)	13.7	50以上	7.8	11	1.5	9.8	0.008	52	2.5	0.12	不検出	3.5
17 鬼怒川(滝下橋)	12.2	50以上	7.7	4.2	1.8	10	0.009	260	1.9	0.10	不検出	2.4

※注 基準値は、生活環境に係る環境基準

 は、基準値を超えた値

【用語説明】

透視度 (Transparency)

試料の澄明の程度を示すもので、透視度計の上部から透視し、底部に置いた二重十字マークが識別できた時の高さを読み取る。

処理水質の程度を表すのに最も簡単で、処理状況の変化をいち早く発見でき、SS、BODなどと相関を示す場合が多いので、水質を見るのに適している。

一般的に 100 以上のときは、水質は良好である。

pH 値

水素イオン濃度 (pH) は 0~14 で表し、pH が 7 を「中性」、これより数値の高い場合を「アルカリ性」、低い場合を「酸性」という。PH値は外部から影響がない限り安定しているが、降雨や土壌、工場排水による汚染物質の混入により変化する。

SS (Suspended Solids) : 浮遊物

水中に浮遊している微細な固形物をいう。通常 2 mm のふるいを通した水をグラスファイバーフィルター (孔径 $1\mu\text{m}$) でろ過し、ろ紙上の残留物を 1 リットル当たりの mg 数で表したものである。

BOD (Biochemical Oxygen Demand) : 生物化学的酸素要求量

水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したもので、通常 20°C で 5 日間に消費される酸素量のことをいう。

一般的に、値が大きい場合は、微生物が酸素をたくさん消費して有機物を分解している状態、即ち、水中に存在する有機物の量が多いことを意味するため水質汚濁の程度が大きい傾向にある。

DO (Dissolved Oxygen) : 溶存酸素

水中に溶解している酸素の濃度のこと、通常は DO メーターで測定して 1 リットル当たりの酸素の量 (mg) で表わす。

濃度は気圧、温度、塩分濃度等に影響される。また、有機汚濁の進んだ水中では、好気性微生物による有機物の分解により溶存濃度は消費され濃度が低くなるため、汚濁の有無を知る指標の一つとして使われる。

亜鉛

自然界に比較的広く分布する金属で、汚染のない河川水中には $10\mu\text{g}/\text{l}$ 程度含まれている。また、生物必須元素の一つで、亜鉛が欠乏すると発育不全や生殖機

能不全、皮膚の損傷などが起きる。人体に対する毒性は低く、人の許容摂取量は10～15mg/日程度といわれており、亜鉛による水質汚染が人の健康上問題となることは殆どない。ただし、植物や微生物、魚類に対してはかなり強い毒性があり、魚種によっても違うが、魚類の致死濃度は0.1～50mg/lの範囲とされている。

T-N (Total Nitrogen) : 全窒素

無機性窒素及び有機性窒素の総量を表したものである。

無機性窒素とは、アンモニア性窒素(し尿等の家庭排水から主に流入する窒素)、亜硝酸性窒素(窒素化合物の酸化の中間生成物)及び硝酸性窒素(工場からの流入、下水処理施設内でアンモニアの酸化により増加する窒素)を指し、有機性窒素とは、タンパク質をはじめ種々の有機化合物の窒素をいう。

T-P (Total Phosphorus) : 全リン

水中のリン化合物の総量をリンの濃度で表したもので、水の富栄養化の程度を表す指標となる。し尿・洗剤・肥料等に含まれているため、生活排水・工場排水・農業排水等が要因であると考えられることができる。

アンモニア性窒素

アンモニウムイオンをその窒素量で表したもの。蛋白質、尿素、尿酸等の有機性窒素の分解により生成するため、窒素系による汚染の消長を知ることができる。主な発生源は、し尿、生活排水、肥料、化学等の工場排水等。アンモニア性窒素が多過ぎると、稲の生育障害をきたし、また浄化処理においては塩素による減菌効果が低下する等の問題が生じる。

COD (Chemical Oxygen Demand) : 化学的酸素要求量

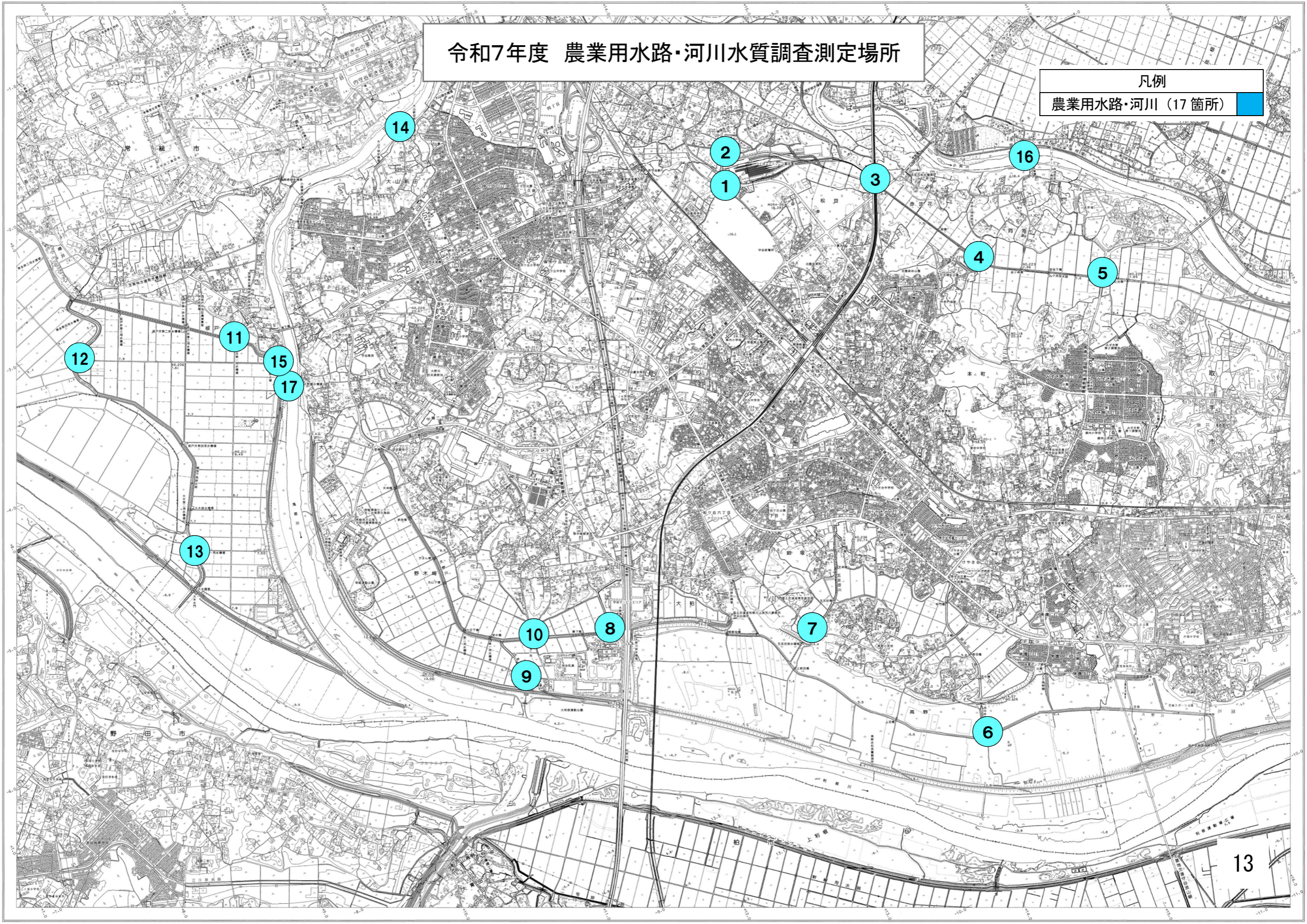
水中に被酸化性物質(主として有機物)がどれくらい含まれるかを、過マンガン酸カリウムなど酸化剤の消費量を酸素の量に換算して示したものである。一般的に、値が大きいほど被酸化性物質が多いことを示し、水質汚濁の程度が大きい傾向にある。

大腸菌数

水中に含まれる大腸菌を数値化したもので、糞便汚染の指標となる。ほとんどの種類の大腸菌は、病原性はなく、人の腸内にも多く存在しており、排泄物とともに排出される。大腸菌の数を表す単位「CFU」は培地で培養し、発育したコロニーの数を示す。

令和7年度 農業用水路・河川水質調査測定場所

凡例
農業用水路・河川 (17箇所)



4. 騒音・振動調査

騒音・振動調査結果

実施日:令和7年10月6日~7日 実施箇所:2・5・6・15
 実施日:令和7年10月7日~8日 実施箇所:1・8・9・13

実施日:令和7年10月20日~21日 実施箇所:3・4・7・14
 実施日:令和7年10月21日~22日 実施箇所:10・11・12

測定地点	区分	騒音レベル(LAeq)	区分	振動レベル(L10)	要請限度		交通量			備考	
					騒音	振動	大型車	小型車	二輪車	所在地	基準区域
1 松並地内(市道) ひがしクリニック慶友駐車場脇	昼間	65デシベル(70・62)	昼間	43デシベル	75デシベル	70デシベル	168台	2283台	20台	松並1630-8	区域(騒音) 6
	夜間	56デシベル(60・53)	夜間	30デシベル	70デシベル	65デシベル	9台	86台	5台		区域(振動) 2
2 立沢地内(市道) 立沢橋 西150m地点	昼間	67デシベル(69・63)	昼間	45デシベル	75デシベル	70デシベル	45台	945台	23台	立沢844-1	区域(騒音) 6
	夜間	57デシベル(62・52)	夜間	37デシベル	70デシベル	65デシベル	2台	61台	1台		区域(振動) 2
3 大柏地内(ふれあい道路) 上下水道事務所付近	昼間	66デシベル(69・64)	昼間	45デシベル	75デシベル	70デシベル	472台	4864台	41台	大柏1005-172	区域(騒音) 6
	夜間	62デシベル(66・60)	夜間	40デシベル	70デシベル	65デシベル	116台	248台	0台		区域(振動) 2
4 御所ヶ丘五丁目地内(ふれあい道路) 御所ヶ丘遊歩道後田歩道橋下	昼間	67デシベル(68・64)	昼間	47デシベル	75デシベル	65デシベル	220台	2272台	21台	御所ヶ丘5-25	区域(騒音) 5
	夜間	62デシベル(66・61)	夜間	41デシベル	70デシベル	60デシベル	47台	114台	2台		区域(振動) 1
5 御所ヶ丘四丁目地内(市道) 御所ヶ丘四丁目・ファミリーマート付近	昼間	67デシベル(68・63)	昼間	40デシベル	75デシベル	70デシベル	272台	3796台	44台	御所ヶ丘4-10-1	区域(騒音) 6
	夜間	59デシベル(64・55)	夜間	31デシベル	70デシベル	65デシベル	18台	213台	2台		区域(振動) 2
6 大柏地内(県道) 雷神橋 東80m地点	昼間	67デシベル(69・63)	昼間	51デシベル	75デシベル	70デシベル	89台	905台	19台	大柏297-3	区域(騒音) 6
	夜間	59デシベル(63・56)	夜間	37デシベル	70デシベル	65デシベル	8台	48台	2台		区域(振動) 2
7 松ヶ丘四丁目地内(ふれあい道路) 松ヶ丘小学校交差点付近	昼間	65デシベル(68・63)	昼間	42デシベル	75デシベル	65デシベル	610台	4519台	37台	松ヶ丘4-19	区域(騒音) 5
	夜間	62デシベル(65・60)	夜間	40デシベル	70デシベル	60デシベル	100台	250台	2台		区域(振動) 1
8 百合ヶ丘三丁目地内(国道294号) イエローハット守谷店入口	昼間	67デシベル(68・64)	昼間	53デシベル	75デシベル	70デシベル	433台	3255台	54台	百合ヶ丘3-252-1	区域(騒音) 7
	夜間	63デシベル(67・61)	夜間	46デシベル	70デシベル	65デシベル	88台	484台	7台		区域(振動) 1
9 本町地内(市道) ひがし野三丁目交差点付近	昼間	64デシベル(66・61)	昼間	40デシベル	75デシベル	70デシベル	167台	1573台	32台	本町927	区域(騒音) 6
	夜間	58デシベル(62・53)	夜間	30デシベル未満	70デシベル	65デシベル	9台	93台	2台		区域(振動) 2
10 みずき野一丁目地内(市道) 守谷消防署 南守谷出張所前	昼間	67デシベル(69・64)	昼間	41デシベル	75デシベル	65デシベル	131台	2288台	22台	みずき野1-16-1	区域(騒音) 5
	夜間	62デシベル(68・59)	夜間	33デシベル	70デシベル	60デシベル	15台	119台	6台		区域(振動) 1
11 乙子地内(県道) ラーメン店付近	昼間	61デシベル(64・58)	昼間	41デシベル	75デシベル	70デシベル	175台	2113台	45台	乙子57-1	区域(騒音) 7
	夜間	58デシベル(65・56)	夜間	37デシベル	70デシベル	65デシベル	47台	220台	6台		区域(振動) 2
12 美園三丁目地内(ふれあい道路) カレー店前	昼間	69デシベル(70・66)	昼間	53デシベル	75デシベル	65デシベル	330台	2836台	29台	美園3-7-1	区域(騒音) 5
	夜間	64デシベル(67・63)	夜間	42デシベル	70デシベル	60デシベル	64台	170台	2台		区域(振動) 1
13 百合ヶ丘三丁目地内(市道) 高砂東公園前	昼間	62デシベル(63・58)	昼間	42デシベル	75デシベル	65デシベル	42台	1542台	24台	百合ヶ丘3-2796-1	区域(騒音) 5
	夜間	52デシベル(56・49)	夜間	30デシベル未満	70デシベル	60デシベル	3台	88台	2台		区域(振動) 1
14 松前台三丁目地内(ふれあい道路) 松前台三丁目・つくばみらい市行政界付近	昼間	69デシベル(71・65)	昼間	42デシベル	75デシベル	65デシベル	150台	1936台	16台	松前台3-2-1	区域(騒音) 5
	夜間	64デシベル(68・62)	夜間	40デシベル	70デシベル	60デシベル	24台	90台	1台		区域(振動) 1
15 大柏地内(高速道路) 守谷わかば幼稚園運動場入口	昼間	66デシベル(68・63)	昼間	——	75デシベル	——	3405台	7102台	36台	大柏841-3	区域(騒音) 7
	夜間	61デシベル(65・61)	夜間	——	70デシベル	——	1035台	593台	0台		——

注:測定地点欄の方角〇〇mは、常磐自動車道からの距離

は、要請限度を超えた値

(参考)令和6年度 騒音・振動調査

騒音・振動調査結果 実施日 令和6年10月22日～23日 実施箇所 2・5・6・15
 実施日 令和6年10月24日～25日 実施箇所 3・4・14

実施日 令和6年10月30日～31日 実施箇所 7・10・11・12
 実施日 令和6年10月31日～11月1日 実施箇所 1・8・9・13

測定地点	区分	騒音レベル(LAeq)	区分	振動レベル(L10)	要請限度		交通量			備考	
					騒音	振動	大型車	小型車	二輪車	所在地	基準区域
1 松並地内(市道) ひがしクリニック慶友駐車場脇	昼間	63デシベル(65・60)	昼間	44デシベル	75デシベル	70デシベル	80台	1229台	9台	松並1630-8	区域(騒音) 6
	夜間	56デシベル(59・52)	夜間	30デシベル未満	70デシベル	65デシベル	2台	68台	0台		区域(振動) 2
2 立沢地内(市道) 立沢橋 西150m地点	昼間	66デシベル(69・63)	昼間	47デシベル	75デシベル	70デシベル	36台	654台	14台	立沢844-1	区域(騒音) 6
	夜間	58デシベル(62・52)	夜間	30デシベル未満	70デシベル	65デシベル	3台	30台	3台		区域(振動) 2
3 大柏地内(ふれあい道路) 上下水道事務所付近	昼間	66デシベル(69・64)	昼間	44デシベル	75デシベル	70デシベル	177台	1748台	24台	大柏1005-172	区域(騒音) 6
	夜間	64デシベル(67・61)	夜間	38デシベル	70デシベル	65デシベル	63台	132台	5台		区域(振動) 2
4 御所ヶ丘五丁目地内(ふれあい道路) 御所ヶ丘遊歩道後田歩道橋下	昼間	68デシベル(70・64)	昼間	46デシベル	75デシベル	65デシベル	224台	2282台	37台	御所ヶ丘5-25	区域(騒音) 5
	夜間	65デシベル(69・61)	夜間	40デシベル	70デシベル	60デシベル	67台	144台	2台		区域(振動) 1
5 御所ヶ丘四丁目地内(市道) 御所ヶ丘四丁目・ファミリーマート付近	昼間	68デシベル(70・64)	昼間	43デシベル	75デシベル	70デシベル	176台	1522台	11台	御所ヶ丘4-10-1	区域(騒音) 6
	夜間	62デシベル(65・57)	夜間	33デシベル	70デシベル	65デシベル	7台	20台	2台		区域(振動) 2
6 大柏地内(県道) 雷神橋 東80m地点	昼間	67デシベル(69・64)	昼間	50デシベル	75デシベル	70デシベル	82台	736台	8台	大柏297-3	区域(騒音) 6
	夜間	60デシベル(63・55)	夜間	38デシベル	70デシベル	65デシベル	9台	12台	1台		区域(振動) 2
7 松ヶ丘四丁目地内(ふれあい道路) 松ヶ丘小学校交差点付近	昼間	66デシベル(67・64)	昼間	42デシベル	75デシベル	65デシベル	177台	1639台	23台	松ヶ丘4-19	区域(騒音) 5
	夜間	63デシベル(66・60)	夜間	37デシベル	70デシベル	60デシベル	54台	141台	2台		区域(振動) 1
8 百合ヶ丘三丁目地内(国道294号) イエローハット守谷店入口	昼間	69デシベル(71・69)	昼間	54デシベル	75デシベル	70デシベル	330台	3039台	33台	百合ヶ丘3-252-1	区域(騒音) 7
	夜間	66デシベル(70・64)	夜間	45デシベル	70デシベル	65デシベル	69台	325台	7台		区域(振動) 1
9 本町地内(市道) ひがし野三丁目交差点付近	昼間	66デシベル(70・62)	昼間	39デシベル	75デシベル	70デシベル	76台	1245台	26台	本町927	区域(騒音) 6
	夜間	60デシベル(64・56)	夜間	30デシベル未満	70デシベル	65デシベル	18台	103台	0台		区域(振動) 2
10 みずき野一丁目地内(市道) 守谷消防署 南守谷出張所前	昼間	67デシベル(70・66)	昼間	40デシベル	75デシベル	65デシベル	134台	2316台	35台	みずき野1-16-1	区域(騒音) 5
	夜間	63デシベル(66・60)	夜間	33デシベル	70デシベル	60デシベル	24台	156台	5台		区域(振動) 1
11 乙子地内(県道) ラーメン店付近	昼間	60デシベル(62・59)	昼間	41デシベル	75デシベル	70デシベル	134台	2316台	35台	乙子57-1	区域(騒音) 7
	夜間	59デシベル(61・56)	夜間	36デシベル	70デシベル	65デシベル	24台	156台	5台		区域(振動) 2
12 美園三丁目地内(ふれあい道路) カレー店前	昼間	71デシベル(72・68)	昼間	51デシベル	75デシベル	65デシベル	260台	2935台	38台	美園3-7-1	区域(騒音) 5
	夜間	67デシベル(70・64)	夜間	43デシベル	70デシベル	60デシベル	62台	150台	4台		区域(振動) 1
13 百合ヶ丘三丁目地内(市道) 高砂東公園前	昼間	63デシベル(63・60)	昼間	42デシベル	75デシベル	65デシベル	44台	1312台	29台	百合ヶ丘3-2796-1	区域(騒音) 5
	夜間	54デシベル(57・50)	夜間	30デシベル未満	70デシベル	60デシベル	4台	96台	5台		区域(振動) 1
14 松前台三丁目地内(ふれあい道路) 松前台三丁目・つくばみらい市行政界付近	昼間	71デシベル(7・68)	昼間	49デシベル	75デシベル	65デシベル	174台	1412台	18台	松前台3-2-1	区域(騒音) 5
	夜間	67デシベル(71・62)	夜間	40デシベル	70デシベル	60デシベル	44台	113台	0台		区域(振動) 1
15 大柏地内(高速道路) 守谷わかば幼稚園運動場入口	昼間	68デシベル(69・66)	昼間	——	75デシベル	——	3441台	7566台	59台	大柏841-3	区域(騒音) 7
	夜間	65デシベル(69・64)	夜間	——	70デシベル	——	1124台	607台	0台		——

注:測定地点欄の方角〇〇mは、常磐自動車道からの距離

は、要請限度を超えた値

騒音規制法第17条第1項の規定に基づく
指定区域内における自動車騒音の限度

	区 域 の 区 分	時 間 の 区 分	
		6時～22時	22時～6時
1	a区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65デシベル	55デシベル
2	b区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65デシベル	55デシベル
3	c区域のうち1車線を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル
4	a区域のうち2車線以上を有する道路に面する区域	70デシベル	65デシベル
5	b区域のうち2車線以上を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル
6	c区域のうち2車線以上を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル
7	a区域, b区域, c区域にかかわらず、幹線交通を担う道路に近接する空間	75デシベル	70デシベル

a区域 専ら住居の用に供される区域

第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域

b区域 主として住居の用に供される区域

第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域

c区域 相当数の住居と合わせて商業、工業等の用に供される区域

近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及び工業専用地域並びに都市計画法による用途地域の指定のない地域

幹線交通を担う道路に近接する空間

- ・ 幹線交通を担う道路

道路法第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、県道、4車線以上の市町村道、及び一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路

- ・ 近接する空間

道路端からの距離が2車線以下では 15m、3車線以上では 20mの区間

振動規制法第16条第1項の規定に基づく
指定区域内における道路交通振動の限度

区域の区分	時間の区分	
	6時～21時	21時～6時
第1種区域	65デシベル	60デシベル
第2種区域	70デシベル	65デシベル

※ 第1種区域の夜間の値は、国道又は主要地方道で交通量が5,000台/1日以上
の区間では第2種区域の夜間の値とする。

第1種区域 都市計画法第8条第1項第1号に規定する第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域及び準住居地域

第2種区域 都市計画法第8条第1項第1号に規定する近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域並びに同法による用途地域の指定のない区域

5. 自動車騒音常時監視

① 監視対象路線

市内の国道・県道及び4車線以上の市道が監視路線となり、5年のローテーションを組んで評価を行います。

監視路線の評価は、道路端から50m以内にある全ての範囲について自動車騒音の状況の把握を行い、面的評価の方法によって行います。

② 令和7年度評価路線

令和7年度は、常磐自動車道、県道野田牛久線の評価を行っています。

守谷市内の監視対象路線

一連番号	路線名	道路種別	車線数	路線延長 (km)	評価区間の総延長 (全体) (km)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考	評価単位 区間番号
						(km)	(km)	(km)	(km)	(km)		
						計画	計画	計画	計画	計画		
1	常磐自動車道	1	6	4.8	4.8			4.8				30
2	一般国道294号線	3	4	3.7	3.7					3.7		22010
3	一般国道294号線	3	4	1.5	1.5					1.5		22020
4	野田牛久線	4	2	1.5	1.5	1.5						41900
5	野田牛久線	4	2	1.8	1.8	1.8						41910
6	野田牛久線	4	2	1.9	1.9	1.9						41920
7	野田牛久線	4	2	3.6	3.6			3.6				41930
8	野田牛久線	4	2	0.6	0.6			0.6				41940
9	野田牛久線	4	2	3.2	3.2		3.2					41950
10	守谷流山線	4	2	0.3	0.3		0.3					42020
11	守谷流山線	4	2	0.4	0.4				0.4			42030
12	取手豊岡線	4	2	4.6	4.6				4.6			42570
13	取手豊岡線	4	2	0.2	0.2				0.2			42580
14	取手豊岡線	4	2	0.8	0.8				0.8			42590
15	谷井田稲戸井停車場線	4	2	4.9	4.9		4.9					42600
16	市道102号線	5	4	2.8	2.8				2.8			
計				36.6	36.6	5.2	8.4	9.0	8.8	5.2	36.6	

注)道路種別について 1:国土開発幹線自動車道等(高速自動車国道) 4:都道府県道(主要地方道を含む)
2:都市高速道路 5:4車線以上の市区町村道
3:一般国道 6:その他の道路

令和6年度評価結果

基準達成状況（達成戸数）

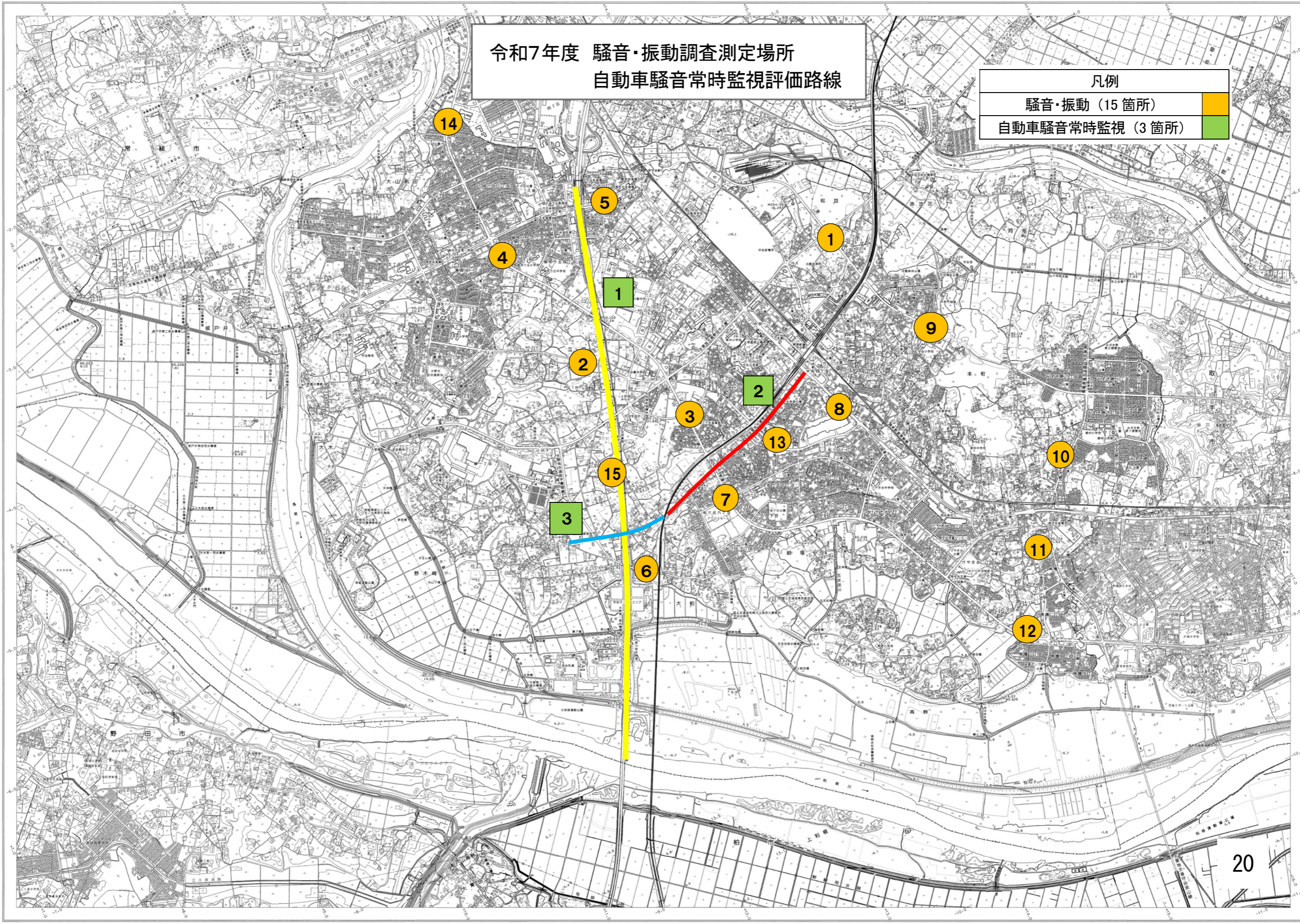
路線名	調査単位 区間番号	評価対象 住居等戸 数(戸)	昼間・夜間 とも基準値 以下(戸)	昼間のみ 基準値以 下(戸)	夜間のみ 基準値以 下(戸)	昼間・夜間 とも基準値 超過(戸)
		a	b	c	d	e
野田牛久線	41950	333	333	0	0	0
守谷流山線	42020	12	12	0	0	0
谷井田稲戸井停 車場線	64160	326	326	0	0	0
計		671	671	0	0	0

基準達成状況（達成率）

路線名	調査単位 区間番号	昼間・夜間とも 基準値以下 (%)	昼間のみ基準 値以下(%)	夜間のみ基準 値以下(%)	昼間・夜間と も基準値超過 (%)
		b/a	c/a	d/a	e/a
野田牛久線	41950	100.0	0	0	0
守谷流山線	42020	100.0	0	0	0
谷井田稲戸井停 車場線	64160	100.0	0	0	0
計		100.0	0	0	0

令和7年度 騒音・振動調査測定場所
自動車騒音常時監視評価路線

凡例	
騒音・振動 (15箇所)	■ (Yellow)
自動車騒音常時監視 (3箇所)	■ (Green)



6. 公害苦情受理報告（令和7年12月31日現在）

（単位：件）

典型7公害（環境基本法第2条第3項）							左記以外							合計
大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	不法投棄	ごみ	屋外焼却	雑草	犬猫	残土	その他	
0	0	0	0	0	0	1	2	0	3	101	10	0	5	122

【 公害の種類 】

大気汚染	人間の健康や生活環境、動植物に悪影響を与える汚染物質により大気が汚染されること。
水質汚濁	有機物や汚染物質が公共用水域に排出されることで、水質が汚濁すること。
土壌汚染	土壌中に重金属、有機溶剤、農業等の物質が人の健康へ影響を及ぼす程度に含まれている状態にあること。
騒音・振動	事業活動その他、人の活動に伴って発生する音又は振動で、不快感あるいは生理的障害を与えること。
地盤沈下	地表面が沈下すること。 （原因としては、地下水・天然ガスの採取などがある）
悪臭	工場・事業場などから発生する不快な思いをさせる「におい」のこと。